

公益財団法人がん研究会 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 当会の背景・課題：

《背景》

～医療を提供する職場という特性から女性職員が全体の 70%、管理職に占める女性比率も全体で 32%を占めている～

《課題》

(1) 在職者に占める女性の比率は 70%である。

しかしながら、管理職に占める女性比率は、看護師が 100%であるため全体では 32%であるものの、看護師以外の職種は 10%である。

また、在籍者に対する管理職の比率は、男性が 19%、女性が 4%であり、今後の管理職登用に向け、女性が退職することなくキャリア形成が継続できるためのサポート体制が必要である。

(2) 在籍者の平均勤続年数をみると、男性 9 年、女性 7 年、平均年齢も男性 41 歳、女性 36 歳で、いずれも男女差があり、女性が働き続けることを選択しない、選択できない因子がないか検証し、全職員が仕事と家庭を両立し、共生できる組織となることが必要である。

3. 目標と取組内容・実施内容

目標 1：女性のキャリアアップサポートがあり女性管理職登用に努める。

【取組内容】

- 平成 28 年 4 月～ ①女性職員 10 名による WG を立ち上げ、課題の抽出と対策案の検討を行う。
②管理職になる前の係長、主任のキャリアアップに対する意識改革を行う。
(外部研修への派遣、外部講師招聘による研修会など)
③女性職員の人事考課目標設定時面談でのキャリアアップの働きかけ実施。
④職種別育成プランの策定と周知。
- 平成 29 年 4 月～女性管理職比率 32%を維持し、看護部以外の職種においては比率アップを目指す。

目標 2：どの職種も女性のライフサイクルの中で継続勤務ができる職場風土、環境がある。

【取組内容】

- 平成 28 年 4 月～ ①女性職員 10 名による WG を立ち上げ、課題の抽出と対策案の検討を行う。
②女性専用相談窓口の設置検討、③女性活躍推進法について啓蒙活動推進、
④育児休業後の復職率 100%を目指す (現状 70～80%)、⑤短時間勤務及び休暇休職およびマタニティハラスメントについての管理職勉強会実施、
⑥子育て中の職員の通勤緩和策として駐車場の優先使用の検討。
- 平成 29 年 4 月～①28 年度の施策をブラッシュアップし仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりに取り組む。
②社会情勢、他社の取り組み等の紹介、啓蒙活動を実施する。
③検討結果を盛り込んだ就業規則の内容の見直し検討する。

以上